

書評

羽場久美子・小森田秋夫・田中素香編『ヨーロッパの東方拡大』

小林 公司

一. 全体俯瞰

本書は標記のテーマで「19名のEU各国・各地域の研究者が行ってきた共同研究の成果」の一冊である。通読した印象に評者自身の有する問題意識をのせて予め次のことを指摘しておきたい。これは、その意味でこの書全体に対する評者の率直な印象でもある。

本書が過去4年間の研究成果の集大成であるとすれば、そしてまさに研究対象がヨーロッパであるとすれば、なにゆえにイラク戦争を分析軸の一つとして取り扱う視点がなかったのだろうか（個別論文では散見するが）。イラク戦争は2003年3月、アメリカが主導し、圧倒的な軍事力を背景に開始された。まさに「ヨーロッパの東方拡大」をテーマとする本研究と時期的に符合したのではなかったのか。もしそうであれば問題は、イラク戦争をめぐるアメリカとヨーロッパの立ち位置、ヨーロッパ諸国における対イラク戦争への際だった差異、その差異を極大化したとき一体どのようなヨーロッパという風景がパノラマ化されるのかといった問題群が意識の俎上にのぼる。

より詳しくいえばこうだ。一体、ヨーロッパという地域はいかなる文化的な土壌を共通の価値として有しているのか、それは巷間言われるような「欧米」と一括りにされるような、アメリカと共有しうる価値をなお包含しているのだろうか。民主主義、自由、人権など近代に至る国民国家形成の過程で醸成されてきた諸観念の束を改めて検討し直すべき時期を迎えているのではないか。それは、言葉をかえていえば、スーザン・ソントグが喝破したようにアメリカとヨーロッパの文化的な断層線に関わる問題とも結びつく（ソントグ『良心の領界』NTT出版、2004年）。同一の言葉として民主主義を用いる場合にもそれが含意する内容は明らかに異なる。その根底には2世紀にもわたる米欧間に横たわる深い溝のみならず対立がある、とソントグは、アレクシス・ド・トクヴィルとD・H・ローレンスの言説を引き合いに出しながら語っている。文化的断層は、政治的軋轢を生む。実際、イラク戦争をめぐるフランス、ドイツ、ベルギーなどは、ラムズフェルドアメリカ国防長官（当時）に「旧いヨーロッパ」と酷評された。ネオコンの理論的指導者ロバート・ケーガンは、この両者の違いを端的に語っている。彼によれば、ヨーロッパとアメリカが共通の世界観を分かちもっていると考えるのはもうやめるべきだ。ヨーロッパは軍事力を超えて法律や規律、国民国家の枠を超えた交渉と協調という自制的な世界へと移行しつつあると考えているが、それはカント流「永久平和」という理想論なのだ、と批判するので

ある。こうしたヨーロッパに対して、アメリカは、国際法や規律が当てにならず、安全保障や防衛、そして自由主義秩序の促進がなお軍事力の所持と行使によっている、そうしたホブズ流の世界観に基づいている、とケーガンは述べている (Robert kagan, Power and weakness, Policy review, Nr.13.2002, June/July.)

力こそ新世界秩序にとって必要であり、そのためには単独行動も躊躇しないアメリカ。国家が主権を制限しつつ、世界連邦的な国際組織を中心とした対話と協調を目指すカント的な旧いヨーロッパ。イラク戦争を契機として、地下でくすぶり続けていた政治文化の断層は顕在化したのである。しかもヨーロッパ内部の断層を伴いそれは表れた。かつての東西という断層ではなく、「新旧」という断層を伴って。「新しいヨーロッパ」とは、アメリカに添って立つというほどの意味合いでしかない (ソントグ) のだが、ヨーロッパ諸国の中で「新しいヨーロッパ」に名乗りをあげたのは、いわゆる「8ヶ国グループ」のうち米、日本、オーストラリアを除く、イギリス、デンマーク、イタリア、スペイン、ポルトガル (EU 構成国5ヶ国) に加え、EU 加盟候補国の第1陣に名を連ねていたポーランド、ハンガリー、チェコの旧東欧諸国に他ならない。さらには、第2陣の「ビリニウス10書簡グループ」とよばれるバルト3国にアルバニア、ブルガリア、クロアチア、マケドニア、ルーマニア、スロバキア、スロベニアを加えた10ヶ国、つまりはそのすべての国がEU加盟候補国だったのである。これに対して、国連を舞台に、アメリカの対イラク戦争に最後まで反対の論陣を張ったのは、わずかにフランス、ドイツ、ベルギーなどEU諸国の中でも数えるほどの「旧いヨーロッパ」の国々だった。いうまでもなく第2次世界大戦後の世界秩序における枠組みからすれば、これまで国連を軸とした多国間主義が、形骸化した姿を随所に見せながらも決して唯一の超大国の恣意にすべてを委ね、あまつさえその恣意に「有志連合」の呼称においてヨーロッパ諸国が名前を連ね、新しい世界秩序の構築をすら目指すような動きに共鳴することはなかったはずである。このことがまず第1に指摘されることであろう。

第2に、同じく国家レベルで語れば、なにゆえにこれほどまでに多くのヨーロッパの国々が、「ヨーロッパ的価値」というシャツをあたかもハーフタイムのサッカー選手のようにいとも簡単に脱ぎ捨て、「アメリカ的価値」を身にまとったのか、という点にある。この観点に立つならば、羽場論文が述べるような「今やEUは国際関係において、米の単独主義に対し国際的な価値や規範をリードする役割を担いつつある」(21ページ)との言説に必ずしも与することはできない。

もちろん、「新しいヨーロッパ」の国々はそれぞれに固有の歴史的、文化的ないし、政治的背景に基づきアメリカの側に立つことになったのは事実であろう。その一例を評者は、既に別の機会にポーランドを例に考察したことがある (小林「新しいヨーロッパ」ポーランドは何を目指すのか)、『対テロ戦争と現代世界』お茶の水書房、2006年)。そこで指摘したのは、第2次世界大戦以降のポーランドの特殊歴史的な要因、つまりは第2次世界大戦におけるポーランド解放、及び冷戦時代の反体制派であった「連帯」に対する支援、そしてまた冷戦崩壊後の市場経済導入におけるアメリカの果たした役割の大きさであった。同時に、小論執筆当時のポーランドの政治的、社会的支配層が総じて、旧共産党出身のクファッションエフスキ大統領を除き、「連帯」出身者及び教会など社会主義時代の反体制派 (反共産主義体制派) であったことから生じた問題であった。より単純化して言えば、ナチス、共産主義という「二度の全体主義」からの解放は、アメリ

カによってなされたとの思いがかつての反体制派には拭いがたく存在する。そうでなければ、ポーランドが体制転換を果たした直後の1991年には、早くもフランス、ドイツがポーランドへの支援体制を構築するためワイマールで3ヶ国相会議を開き、「ワイマール・トライアングル」と称される緊密な関係を確立したにもかかわらず、手のひらを返したようにイラク戦争に際して「旧いヨーロッパ」から離反するなどおよそ考えられないのだ。こうしたことを考えあわせるならば、各国それぞれの文化的、歴史的あるいは政治的な背景への論究が必要となろう。それはまたアメリカとの現時の関係のありようを理解する上でも重要な事柄に他ならない。

第3に、「民主主義」に対する再検討の問題がある。再検討とは、こういうことだ。まず、イラク戦争に際して各国の政府と国民との間の意識の乖離である。イラク戦争への支持あるいは派兵にあたって、旧東・中欧諸国の政府が自国内で議会審議や決議、あるいは適正手続きに基づき行ったとは言い難く（例えば、ポーランド、ハンガリー、バルト3国など）、ここで政治的な領域における上からの政策決定という旧体制時代の残滓を、したがってまた民主主義の未熟さを指摘することは困難ではない。というのもこれらの「新しいヨーロッパ」諸国の国民（ポーランド、ハンガリー、チェコ、バルト3国、スロベニア、スロバキアなど）の約75%が国連安全保障理事会の決議なき武力介入に反対し、例え決議がなされたとしても、なお49%が武力介入に反対の立場を鮮明にしていたからである。西欧諸国が同様の世論調査で57%の国民が、決議があれば賛成、決議があっても反対とするものが38%であったことからすれば、「新しいヨーロッパ」の諸国民がイラク戦争に対し、より反対の意思を鮮明にしていたことがうかがえよう。まことに当時のEU加盟候補諸国における政策決定のプロセスにあっては、民主主義の未成熟さを指摘するのであり、そのことが政府と国民との意識の乖離を生じさせている要因ともなっていたのである。加えて付言されるべきは、世論形成にとって中間組織（教会や労働組合、市民団体などの社会的組織）がどのような「重し」となっているか、つまりその社会が重層構造なのか単層なのかもまた明らかにされるべき事柄だろう。その社会が、多元主義的な価値を内包するか否かのメルクマルとなりうるからである。

ひるがえって、同様に米の有志連合に加わったイギリスや、デンマーク、イタリア、スペインなどEU構成国に目を転じるとき、そこには民主主義の劣化による、国家とその内部の国民との間の意識の断裂が生じていたと思われる（これは日本も例外ではない）。

民主主義の劣化とは、グローバル化の急激な浸透の中で世界経済のシステムからすれば国民国家という単位がもはやほとんど意味を失ってきていること、同時に極めて流動性の高い社会にあって、果たして国家を前提として形成された制度設計が、なお有効なグランドデザインとして機能しうるのかという率直な疑念に通じる。卑近な例で言えば、定住外国人の参政権の問題、人権概念の普遍性の問題などは、国家と「国民」との「定位」の揺れをわれわれに想起させるであろう。そうであるとすれば、つまりはグローバル化に対応する、国家を超えて妥当し、適用しうる新たな制度設計とそれを担保する地域的コンセンサスが求められることになる。言うまでもないことだがその前提には、当該地域（EU）内におけるそれぞれの国内での定住外国人や、ナショナル・マイノリティの法的保護がなされていて初めて、論議されるべき事柄ではあるのだが。この点については、後述するが、宮島論文が有為な考察と結論を導き出している。

以上のような複眼的な視座から問題を検討することは、結局対象となるテーマにどれだけ「ストーリー性」をもって取り組み、展開しているかに集約されるであろう。単にクロニカルにのみ対象を考察し、公式資料にもっぱら依拠し、論を展開することは、読者の興味、関心をその対象から奪い取ることになる。わが国におけるかつての社会主義研究がそうであったように。「なぜ」という問題提起と「なぜなら」という仮説の展開こそが読者を引きつけるのだ。「社会科学の論文だから面白くないのは当たり前」との言説が支配するならば、研究者としてのセンスが疑われることになる。明らかにそこには研究者自身の問題意識、対象の核心に迫る学問的情熱の希薄さが読みとれるからである。そんな論考を読まされる読者はたまったものではない。

もちろん、評者の「ヨーロッパ」に対する切り口は、一つの方法であってそれ以外の研究手法を否定するものでは決してない。問題は、どのような切り口であっても結果として紡ぎ出されるものは、おそらくは「読み物」として読者にとって十分に読み応えのあるものでなければならない、ということだ。言い換えれば重要なのは、研究者がその対象と「格闘したシュプール」が当該研究の結果に描き出されているかにあると私は思っている。それはまた、研究者の姿勢そのものの問題でもあろうと思うのだ。

二. 評論

ソ連崩壊後の国際社会に目を転ずるとき、現象としてわれわれの目に映しだされるのはグローバル化の潮流に先頭を切って突っ走るアメリカという国家である。そしてそのあとを、息せき切って、あるいは得意顔で従う国家群が見える。それが、「ヨーロッパの東方拡大」というコンセプトに包摂される諸国家の現像ではないだろうか。

はなはだ、おおざっぱなくくり方から入るのには理由がある。帯には、「…19名の各国、地域の研究者が経済、政治、文化、社会といった様々な次元から、拡大の途上にあるEUの姿と問題性を包括的に捉えようとした。4年間の共同研究の成果」とある。19名の著者と論文名をまず掲げておこう。

総論

羽場久美子「ヨーロッパの拡大ーグローバルズムとナショナリズムの相克」、

I グローバル化の中の欧州統合

田中素香「東方拡大とEU経済」、庄司克宏「欧州憲法と東西欧州ーEU統合のパラドクス」、宮島喬「シティズンシップの確立を求めて」、増田正人「アメリカン・グローバル化とユーロ」、東野篤子「EUの東方拡大政策ー旧加盟国政府と欧州委員会の立場を中心に」、広瀬桂一「NATO拡大と中・東欧」、

II 新加盟国から見た新しい欧州

小森田秋夫「欧州憲法条約はどう語られたかーポーランドの場合」、中田瑞穂「EU拡大とチェコにおける新しい社会像の模索ージェンダー問題を例に」、長興進「スロヴァキアのEU/NATO加盟ー加盟する側の論理と心理」、志摩園子「ヨーロッパの東方拡大とラトヴィヤー二つの拡大と「バルト」地域協力のあり方」、小森宏美「EUの対外政策とエストニア」、六鹿茂

夫「ルーマニアの東方外交－新しい欧州と新近隣諸国関係」、

III EU 拡大と周辺地域

夏目美詠子「トルコ－したたかな EU 加盟戦略」、岩田昌征「旧ユーゴスラヴィア－多民族戦争の欧米的諸要因」、定形衛「西バルカンと EU/NATO」、石田信一「クロアチア－民族と国家の相克」、藤森信吉「欧州拡大とウクライナ－ヨーロッパとロシアの狭間で」、下斗米伸夫「EU の東方拡大とロシア」

まず、全体、編集上の印象から述べてみたい。総論（羽場論文）について。欧州の統合と拡大の歴史的教訓を、「戦争の非制度化」、「主権の治療（移譲）」の課題遂行のプロセスとしてヨーロッパが行ってきた内実を、副題にあるようなグローバル化とナショナリズムの興隆と相克の観点から検討するとある。「ヨーロッパの拡大－グローバリズムとナショナリズムの相克」とは一体何を意味するのか？ EU ではなく、ヨーロッパの拡大という概念を用いるのは「欧州の地域統合を制度・機構としてのみならず、ヨーロッパの歴史的営みの中に位置づけ、地域社会、民族や人々の認識、価値やアイデンティティの問題としても捉え直す」からだとのべる。もしそうであれば、その視座は、国家概念に包摂される枠組みからではなく、まさに拡大化された国家横断的な地域としてのヨーロッパとそこに息づく人々に焦点を定めたものであるべきだろう。そうした視座を、内包した研究のありようとは一体なにか。羽場論文では、EU もしくはヨーロッパの拡大をグローバリゼーションの延伸上に位置づけ、これと裏腹の現象としてナショナリズムの興隆を指摘している。それは単に新たに加盟したハンガリー、チェコ、ポーランドなどばかりではなくドイツ、イタリア、フランス、オランダなどにも当てはまる。ナショナリズムの「グローバル化」が生じているというのである。もちろん背景は異なる。従来の EU 諸国では、「敵は東から来る」、つまり旧東欧からの大量の移民流入に対する反移民キャンペーンとしてナショナリズムが鼓舞され、他方東では民衆が加盟による生活水準の悪化、失業などおよそ経済的な犠牲のみ甘受しなればならなかったが故の結果であったと分析している。そしてナショナリズム（ラディカルズム）による非ヨーロッパ人などさらなる域内に居住する弱者への攻撃に向かうことが問題だが、その解決の方向は、いかに社会的弱者層の社会保障を制度化していくかであり、グローバル化・拡大に際し、東西市民への利益還元が重要な政策となろう、と結んでいる（19 ページ）。拡大ヨーロッパが、アメリカの価値への一元化状況に対抗して、国連と連携しながら、より多元的・他国協調的な国際規範をもって、世界秩序構築に関与し始めたとする。その意味では、「経済面、政治面、さらに安全保障や司法・内務協力においても、今や EU は国際関係において、米の単独主義に対し国際的な価値や規範をリードする役割を担いつつある」。

これらのことから、EU の今後の展望として、国際関係における多元的秩序、米に並ぶ第 2 の国際規範の確立、5 億をこえる多元的連合体である大欧州によりそれが呈示されることが必要と結論づけている。確かに「EU が拡大すること、中・東欧諸国が加盟することが、その歴史的民族問題を解決する最善の方法」（ハンガリー大統領ゲッツ）であるとしても、問題はそれにとどまらない。

疑問点を、改めて整理して評者の問題意識につなげてみよう。一つに、一体ヨーロッパの拡大

と、EUの拡大の質的相違はどこにあるのか？なお、問題の所在が不明確である。二つに、グローバル化の浸透は、EU拡大を明らかに後押ししたと思われるが、その拡大こそが庄司論文で指摘されているような「ポーランドの配管工」現象、したがってまた「ソーシャルダンピング論」等、原加盟国の人々の反発や警戒を呼び起こしているという事実、他方でこうした市場原理主義的な経済の潮流＝アングロサクソン・モデルを通じて中、東欧の急激な市場経済化がなされ（例えばポーランドのバルツェロヴィッチ・プラン＝ショック療法）、競争力強化策が導入されるプロセスこそがEU加盟へのプロセスであったことは疑いない。では、そこから生じた負荷は、解決の途上にあるのか、あるいは野ざらしにされたまま、新たな負荷の再生産が行われているのか。それは、原加盟国にとっては欧州憲法条約批准の国民投票での拒否、新加盟国にとっては急速なEU加盟後の熱気の冷却として表れている。その意味でEUの問題を国家レベルでもっぱら検討するには、限界があると言わざるをえないだろう。さらには、対アメリカとの関係においてみれば、拡大EUが「米の単独行動主義に対するマルチラテラリズムを掲げ、米とは異なる規範の担い手になる」としていく（5ページ）との将来展望へのグリップは、繰り返すことになるが疑問である。

第1部で注目すべき論考として、田中論文と宮島論文をあげておこう。田中論文は、第5次EU拡大（中・東欧8ヶ国の加盟）のドラスティックさは、やがてEU経済への反作用をもたらす、新旧加盟国双方が統合に関して深刻な被害者意識を持つ事態を招来したことに注目し、拡大のもたらした遠心力効果を経済面から分析している。遠心力とは、アメリカのイラク侵略のさいのヨーロッパの分裂であり、フランス、オランダにおける国民投票での欧州憲法条約の拒否をさす。そして結論として「企業の論理だけで統合が進むわけではない。10%の失業率の中で労働者にさらに苦難を押しつけてくる統合とは一体何であるのか、誰のための統合なのか。欧州憲法条約の拒否にはそのような国民感情が色濃く滲んでいる」（54ページ）と断じている。しかし決して悲観論に終始しているわけではない。経済の安定化がEUの重要なテーマであり、中・東欧諸国が均衡のとれた長期の発展をヨーロッパ規模で保証することが、向こう1世代にわたる最大の課題なのである。

宮島論文は、EUという、従来の国家、国民社会の枠組みの相対化に照応した新たなシティズンシップの展開を織物に例えてのべている（80ページ）。つまり縦糸が、定住外国人への社会的・政治的諸権利の賦与、横糸がナショナル・マイノリティの文化、さらには自治の権利の承認、そしてこれに加わる第3の要素が、マーストリヒト条約第8条の「EU市民権」であり、「ヨーロッパ市民」の素型をなす。とはいえ、このEU市民権はなお「未完の市民権」にとどまっている。その意味は、これがEU市民なら誰でもその権利を享有、享受するがそうでない非EU在住外国人にはそれが無い（相互主義）。これは不合理ではないか、という批判であり、そうした成人定住外国人、特に移民マイノリティは域内に1000万人にも近いといわれている。宮島は、EU諸国の中でも、相互主義に基づかないで地方レベルでの参政権を実現している国（スウェーデン、デンマーク、オランダ、アイルランド、フィンランドなど）が存在する事実を指摘し、EU市民権の資格要件としての相対主義の問題点を指摘する。

また、いわゆる「民主主義の赤字」の問題に対する処方として、宮島が掲げる試論は傾聴に値

する。つまり、一つに欧州議会の権限の質的な拡大をつうじて、本来の立法府的な役割を担う組織とすること、地方政治における外国人の政治参加意欲を高めるための一層の分権化（中間自治体への参加を可能にする）である。もう一つ重要なイシューは、民族マイノリティの権利である。この問題は既に93年のコペンハーゲン基準の一つとして政治的基準のなかで「人権及びマイノリティの尊重と保護」として盛り込まれていた。直接には候補国が新加盟のために充たすべき要件とされたが、宮島が指摘するように、それは西側中心主義のうがった見方に過ぎない（88ページ）。原加盟国もまた、ロマに対する差別、非西欧系移民マイノリティ問題など、少数者の位置について解決途上の問題に他ならないからである。これに加えて、移民マイノリティ問題も喫緊の課題としてある。拡大EU全体で約2000万人もの移民人口は、EUが否応なしに受け入れと統合を共通政策として確立すべきことを迫る。宮島論文は、アムステルダム条約で移民に関わる政策が欧州委員会の事項になったこと、2003年11月のEU「長期居住第3国国民の地位に関する指令」が、一定期間以上居住の非EU市民に対するEU市民と「限りなく」同等の権利を認めるべきとしていることを指摘し（93ページ）、今後の行方に注目している。

第Ⅱ部、第Ⅲでは、EUが東方に、つまり旧東・中欧社会主義諸国を網羅する形で拡大していくさまを、そうした国々の側から俯瞰すること、EUの周辺もしくは周縁諸国のEUへの加入にあたってそれぞれの「お国の事情」とは何であったのかを展開している。

第Ⅱ部「新加盟国から見た新しい欧州」では、小森田論文が注目されよう。小森田は、欧州憲法条約をめぐる、EUとポーランド間の温度差を主として新聞紙上の論説やコメント、評論などの言説を分析することによって際だたせている。小森田は、彼のウェブサイトで、イラク戦争前夜からポーランドのメディアを時系列的に丹念に追い、国内政治権力や中間組織などの動向を注視してきた。その点では、冒頭述べた評者の問題意識と重なるところがある。とりわけ、ポーランドがその加盟にあたって、ニース条約で定められたEUの中で大きな地位を占めることを戦略として掲げ（閣僚理事会における持ち票数）、それが憲法条約により後退を余儀なくされたことへの反発（その背景にあるEUコアとしての独、仏）と、アメリカによるイラク戦争への積極的な支持と加担が密接に連動していたとの仮説、さらにはEU加盟問題とこれまた連動する国内ナショナリズムを背景とした政治勢力の台頭などを複眼的に俎上にのせている。このあたりは、イラク戦争に対するポーランドの立場を論じた小論との関連で特に興味深い。欧州憲法条約への反発は、実はEU内の独、仏枢軸から、ポーランドが排除されることを意味していたと小森田は指摘している（161ページ）。

ポーランド国内には多かれ少なかれ、こうした反独、仏感情ないし嫌悪感がありそれは、経済モデルとしての「社会的市場経済」に対する反発、逆に「アングロサクソン・モデル」の受容に帰結したと述べる。もちろん、独仏重視か、米英志向か、問題ごとの「戦術的同盟」かの意見の分岐はあるが、いずれの立場にせよ「大国」ポーランドという点では共通するというのが小森田の分析である。問題はこうした「大国」意識が、また新たな問題を派生させている。それは、第2次世界大戦時にドイツ・ポーランド国境の移動に伴うドイツ人追放と、その残置財産をめぐる問題が封印されて現在に至っていること、このことがとりわけカチンスキ政権の登場後、ドイツとの間に少なからぬ緊張関係を生じさせていることである。こうした問題は、果たして拡大欧州

の理念とするとところから見れば、真逆の現象ではないのか（私自身はこの研究のため本稿を編集部に送付後、ポーランド、ドイツ国境のフィールド調査に出かけた）。もしそうであるとすれば、小森田見解からすれば、一体ポーランドにとって EU 加盟はどのような将来的な希望が見えるのだろうか。さらに 2 月 19 日、カチンスキ首相とチェコのトポラーネク首相は、両国内にアメリカが配備を計画しているミサイル防衛の提案を受け入れる方向であるとの合意を行った。これは 2 月 9 日、ミュンヘンで開かれた安全保障会議で、ロシアのプーチン大統領がそうしたアメリカの計画を激しく批判した直後のことである。

このように見てくると、ポーランドの位置は、未だ EU において安定的にはとらえることが出来ないかも知れない。しかしそうしたポーランドの姿勢こそが、この国のかつての悲劇を生んできたと評者は考えるのだが、いかがだろうか。

第Ⅲ部「EU 拡大と周辺地域」で注目すべきは、岩田論文であろう。岩田論文の前半の歴史的叙述は、氏の長年のユーゴスラヴィア研究に根ざした「ストーリー性」の高いものである。それは 95 年以降のボスニア・セルビア空爆と Dayton 合意、99 年の対新ユーゴに対する大規模な空爆をめぐる、米、欧関係が簡潔に整理されてわれわれの前に何が本質的な問題であったのかを明らかにしてくれる。紙幅上内容にはこれ以上触れることができないが、岩田論文が最後に掲げている、「戦争ボランティア」の日本人の体験記の内容が目をひく。これもまた適切な引用であろう。そして一旦戦争が始まった瞬間に、「どんな人間でも狂った殺人マシンになってしまう」現実には、評者もまた別の機会に指摘したことがある（「国家の暴力性と二人の作家」（上下）北海道新聞 2006 年 12 月 13、14 日付夕刊文化欄、同紙「絶滅収容所は、何を問いかけるのか」（上下）2007 年 4 月 19、20 日付夕刊文化欄）。重要なことは、こうした連鎖反応を起こさせないこと。なぜなら連鎖反応の内部では、誰かが必ず鬼になる（293 ページ）からである。岩田論文は、民衆の視野を研究の視座に置き換えることの大切さを改めて考えさせてくれる。

（岩波書店、2006 年 6 月刊、361 頁、3500 円）